こども誰でも通園制度 重要事項説明書

１．事業者の概要

名称	ふじみ野市（こども・元気健康部保育課）
所在地	〒３５６－８５０１ ふじみ野市福岡１－１－１ （ふじみ野市役所）
電話番号	０４９－２６２－９０３５（直通）
代表者氏名	市長 高畑 博

２．施設の概要

名称	ふじみ野市立上野台保育所
所在地	ふじみ野市上野台１丁目１番１号
連絡先	電話番号 ０４９－２６１－２８４１ ＦＡＸ番号 ０４９－２６６－３５１８
施設長(管理者)	秋元 由枝
開設年月日	平成１８年８月１日 （旧園舎 昭和４１年４月１日）

３．事業の目的及び運営方針

事業の目的	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭に対して支援する。
運営方針	・保育理念 〇全ての子どもにとって、最善の利益を守り、保護者と共に子育てを進めていく 〇社会的役割として地域の関わりや関係機関との連携を図りながら子育て支援を充実する ・保育目標 〇元気にあそぶ子（生活習慣の自立・心身の健康・良い文化に触れる・地域と触れ合う） 〇意欲のある子（個性豊かな創造力・好奇心・感性） 〇話をきける子（自分で考え自分の思いを素直に伝える） 〇思いやりのある子（命のあることを知り、物を大事にする 想像力・共感できる心を育てる）

４．事業提供日及び時間、及び施設の休所日

事業を提供する曜日	月曜日から金曜日まで
対象年齢	０歳６月から満３歳未満のこども
年齢クラス別利用可能日	０歳児クラス １日～１０日

	１歳児クラス　１１日～２０日 ２歳児クラス　２１日～３１日
事業提供時間	午前９時００分から午前１１時００分 午後２時３０分から午後４時３０分まで
事業の提供を行わない日	土曜日、日曜日、祝日、１２月２９日から翌年１月３日まで

※伝染病の発生、災害等により保育をすることが困難な場合には、休所することがあります。
※提供時間内であっても施設の状況によっては利用できない場合があります。

５．建物・設備の概要

（１）乳児等通園支援を行う部屋

一時保育室と合同の保育室　　面積３７．３８㎡

（２）併設施設を含む建物全体

敷 地	敷地全体	２,６１６.９７㎡
	園庭	６００㎡
園 舎	構造	ＲＣ造　２階建て
	延べ	延べ床面積　１,４３５.０７㎡

６.事業従事者の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	常勤	非常勤	職務内容
所長（兼務）	１人	１人	０人	保育所責任者
副所長（兼務）	１人	１人	０人	保育所副責任者
保育士（常勤）	２人	２人	０人	計画立案及び保育担当

７．利用対象年齢と定員

０歳６か月～満３歳未満

１時間当たりの利用定員	６名

８．利用料金及び支払い方法

こども誰でも通園制度の質の確保及び向上を図る上で必要と認められる対価として、利用料をお支払いいただきます。

項目	金額	支払い方法
利用者負担	１時間あたり３００円（減免の対象となる場合があります）	利用日当日に現金でお支払いください

９．提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

《乳児等通園支援計画》

年齢	計画
０歳児	・生理的欲求を満たし心地よく安心して過ごす
１歳児	・安定した信頼関係の中で一人遊びを十分に楽しむ ・豊かな経験を通して言葉を獲得する
２歳児	・自己表現を十分に受けとめてもらう ・保育者との信頼関係を基に友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知る

１０．給食・おやつの提供等

給食	なし
おやつ	なし

１１．利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

（１）基本的な留意事項

総合支援システムの利用	利用者の基本情報の登録や、初回面談の予約、利用予約・キャンセル、登降園処理、利用実績の確認などを総合支援システムで行います。
初回面談	利用に当たっての基本的事項の伝達を行うとともに、こどもの特徴（家庭での過ごし方、離乳や食事・アレルギーの情報など）や保護者の意向等を把握します。
システムの予約について	利用日の３０日前（午前１０時～）から７日前（～午後１１時５９分）までに利用予約をしてください。 ふじみ野市外在住の方は、利用日の１０日前（午前１０時～）から７日前（～午後１１時５９分）までに予約をしてください。 利用時間は 1 時間単位で、１回２時間とし、1 ケ月あたり１０時間が上限です。 安心安全にお預かりするために、お子さんに応じて親子通園をお願いする場合があります。

（２）キャンセルについて

・施設に利用予約を完了した時点で、キャンセルポリシーの対象となります。

・利用のキャンセルについては、利用者が「こども誰でも通園制度総合支援システム」で手続きをしてください。また、当日キャンセルについては、システムだけでなく、電話で連絡をお願いします。
・キャンセル等の取扱いについて、以下の一覧表を参照してください。

≪キャンセル等取扱い一覧表≫

キャンセル等の期限	前日	当日	
	午後１１時５９分までにキャンセル	当日キャンセル又は無断キャンセル	当日利用開始時に遅れた場合や早退等
利用料金の支払い	なし	なし	あり（利用時間分の支払い）
利用時間の消費	なし	あり（予約時間どおりの消費）	あり（予約時間どおりの消費）

※「前日」：土日祝日をはさむ場合でも、システム上、利用予定日の前日（２３:５９）が期限となります。
※「利用料金」：施設に支払う利用料金
※「利用時間」：月の利用上限（１０時間）

① 利用料金の支払い
・「利用料金の支払い」は上記のとおりです。

② 利用時間の消費
・利用予定日の前日（２３:５９）までにキャンセルした場合は、「利用時間の消費」は発生しません。
・利用日当日にキャンセルをした場合は、「利用時間の消費」は発生します。（当日のこどもの体調不良や感染症罹患等によるキャンセル含む）
・こどもの送迎は時間を厳守するとともに、万が一遅れる場合は、必ず保育所に直接連絡をしてください。
・当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間は予約した時間分で算定します。
・お迎えが遅れ、予約時間を１０分以上超えて利用した場合は、１時間の利用をしたものとみなし、「利用時間の消費」が発生します。その後も、お迎えの時間まで、１時間ごとに「利用時間の消費」及び「利用料金の支払い」が発生します。
・お迎えが遅れ、月の利用上限（１０時間）を超えてしまった場合は、１時間ごとの利用料

金に０歳児１，７００円、１・２歳児１，４００円を加えた金額を、保育所にお支払いいただきます。

・無断キャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合は、本事業の利用をお断りする場合があります。

・施設側の理由（感染症の流行等）によりやむを得ずキャンセルとなった場合は、前日・当日ともに「利用時間の消費」は発生しません。

（３）利用上の留意点

①登園時の留意点

・保育所に設置してあるＱＲコードを読み取り、登園登録をお願いします。故障の原因となりますのでこどもには操作させず（触れさせず）、保護者の方が操作をしてください。

・利用開始時刻以前には打刻できません。

②降園時の留意点

・保育所に設置してあるＱＲコードを読み取り、降園登録をお願いします。

・登園時と違う方がお迎えに来る場合には、必ず事前に連絡をお願いします。

・お迎えの時間が変更になる場合は、連絡をお願いします。

・利用終了時刻を１０分以上過ぎて打刻すると、超過料金の対象となります。
超過料金：６０分当たり３００円

③健康管理、病気のときの対応

・病気や体調の悪い場合は、利用をご遠慮願います。お子さんの状況や感染症により、利用をお断りする場合があります。

・登園後に、発熱やひどい咳、嘔吐、下痢等の症状がある場合には、全身の状態を観察しながら連絡をさせていただきます。

・お薬は原則としてお預かりしません。

・予防接種は機会を逃さず予定を立てながら受けるようにお願いします。

（４）認定の終了について

下記のいずれかの状態となった時は認定が失効し、利用が終了いたします。

①こどもの年齢が満３歳となったとき。

②利用乳幼児が当該事業に係る利用認定を取り消されたとき。

③その他当該事業を利用するにあたり、重大な支障又は困難が生じたとき。

１２．緊急時における対応方法

・日頃から事故防止や安全指導に努めておりますが、不慮の事故によるけがや事故が発生する可能性があります。利用中にお子さんにけがや事故が発生した場合、保護者の方にご連絡いたしますので、すぐにお迎えに来ていただきますようお願いいたします。

また、医療機関を受診することもあります。(緊急や、連絡のつかない場合には、救急搬送等、保護者の方の確認無く、園の判断で受診いたします)。
その際、予めこども誰でも通園制度総合支援システムにご入力いただいている緊急連絡先の情報を使用します。内容に変更があった場合には、必ず入力内容の変更及び変更した旨をお伝えいただきますようお願いいたします。
・乳児等通園支援の提供により事故が発生した場合は、保護者及び市保育課に連絡するとともに、必要な措置をします。
・乳児等通園支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

救急・消防	入間東部地区事務組合消防本部
警察	東入間警察署
嘱託医	上福岡総合病院　井上　達夫　（細井　英隆 ）
嘱託歯科医	けんと歯科　高島　　由桂

１３．損害賠償責任保険

保険の種類	全国市長会学校災害賠償補償保険 全国市長会市民総合賠償補償保険

１４．非常災害対策

防火管理者	秋元 由枝
避難訓練	避難訓練、消火訓練：毎月１ 回実施
第一避難場所	上野台保育所園庭
第二避難場所	上野台小学校
緊急時の連絡手段	電話、 コドモンによるお知らせ一斉配信メール

１５．虐待防止等の措置について
（１）市は、子どもの人権の擁護・虐待の防止等のための次の措置を講じます。
①人権の擁護・虐待の防止に関する必要な体制の整備。
②職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止。
③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。
④その他虐待防止のために必要な措置。

１６．相談・要望・苦情窓口
当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

相談・苦情相談窓口	苦情受付担当者 所長　秋元　　由枝

	苦情解決責任者 保育課長 佐藤　　学
行政機関	ふじみ野市こども・元気健康部保育課　０４９-２６２-９０３５

１７．個人情報の取り扱いについて

業務上知り得たお子さんや保護者に係る個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱うものとします。なお、当該個人情報については、以下の目的の為に必要最小の範囲内において、外部に提供することがあります。

・市町村より要請があった場合に、必要な情報提供を行うこと
・緊急時において、医療関係その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと
・総合システムを利用した、お子さんの様子についての記録の他事業者との情報共有

当保育所は、乳児等通園支援の提供にあたり、利用申込者に対して、本書面に基づき運営規程の概要、従業者の勤務体制、乳児等通園支援の内容等重要事項を説明いたしました。

年　　月　　日

事　業　者　　名　称　　上野台保育所
住　所　　ふじみ野市上野台１丁目１番１号
説明者　　職　名
氏　名

……

こども誰でも通園制度利用に関する誓約書兼同意書

～以下の内容を読み、□にチェックを入れてください～

□ 私は、本書面により、上野台保育所が提供する乳児等通園支援の内容等重要事項の説明を受け、上野台保育所が提供する乳児等通園支援を利用することについて了承します。
□ 安心・安全な保育施設の運営が行われるよう、施設の管理・運営上の必要な支持に従い、保育施設の運営に支障をきたしません。
□ 誓約書兼同意書の内容に反した場合、利用の取り消しとされても異議ありません。

私は、こども誰でも通園制度の利用にあたり、上記内容を全て確認の上これに同意し、誓約します。

令和　　年　　月　　日

利用申込者(利用児の保護者)

住 所

氏 名

利用児の氏名

利用児との続柄